

お客様各位

株式会社アスタリスク

## 保証契約約款

この約款は、お客様が購入された弊社製品(AsReader)について、修理に関する保証の条件等を規定するものです。なお、この約款により、お客様の法律上の権利が制限されるものではありません。

### 第1条 (定義)

1. この約款において、「故障」とは、お客様が正しい使用方法に基づいて製品を作動させた場合であっても、材質上または製造上の不具合で製品が正常に機能しない状態をいいます。
2. この約款において、「無償修理」とは、製品が故障した場合、弊社が新品の部品、または性能および信頼性において新品と同等の部品を使用して無償で不具合品の修理を行うか、あるいは新品、または性能および信頼性において新品と同等のものと交換することをいいます。この交換用製品は、新品、または性能および信頼性において新品と同等のものとしします。
3. この約款において、「無償保証」とは、この約款に規定された条件により、弊社がお客様に対し無償修理をお約束することをいいます。無償保証の適応可否は製品が弊社到着後、5営業日以内に行います。
4. この約款において、「有償修理」とは、製品が故障した場合であって、無償保証が適用されないとき、お客様から費用を頂戴して弊社が行う当該故障箇所の修理をいいます。
5. この約款において、「製品」とは、弊社が販売に際して梱包されたもののうち、本体部分をいい、付属品および添付品などは含まれません。

### 第2条 (無償保証)

1. 製品が故障した場合、お客様は、エンドユーザ様納入日起算12ヶ月または、アスタリスク出荷日起算14ヶ月の期限で、先に満了する期間については、無償保証の適用を受けることができます。但し、第3条に掲げる場合は、保証期間内であっても無償保証の適用を受けることができません。期間満了時に弊社からの通知はありません。

### 第3条 (無償保証対象外)

1. 修理ご依頼される際に、製品名および製品シリアルNo.等の重要事項が未記入または修正されていること等により、偽造された疑いのある場合。
2. ご購入日の証明をされていない場合、またはお客様のご購入日を確認できない場合。
3. お客様による運送または移動に際し、落下または衝撃等に起因して故障または破損した場合。
4. お客様における使用上の誤り、不当な改造もしくは修理、または、弊社が指定するもの以外の機器との接続により故障または破損した場合。
5. お客様が製品の落下、衝撃が原因により破損した場合。
6. 水分の浸入、分解、改造により製品が故障した場合。
7. 火災、地震、落雷、風水害、その他天変地異、または、異常電圧などの外部的要因により、故障または破損した場合。
8. 製品の通常の消耗摩損、またはその他通常の経年劣化による不具合の場合
9. 消耗部品が自然磨耗または自然劣化し、消耗部品を取り換える場合。(電池は保証適用外となります。)

10. 製品に対する外観上の損傷の場合。これには、キズおよびへこみで製品の機能に特段に影響を与えないものなどを含みますが、これらに限定されるものではありません。

11. 前各号に掲げる場合のほか、故障の原因が、お客様の使用方法にあると認められる場合。

#### 第4条（有償修理）

上記の無償保証が適用されないと当社が判断した場合、もしくは特定の消耗品の交換につきましては、製品の所有者に対し工賃と部品の価格規定に基づき有償修理をご提案いたします。

修理の御見積を提出後、3ヶ月以内に修理開始の御指示をお願い致します。3ヶ月を過ぎても修理開始の御指示が無い場合は、修理の可否を確認後、一旦御返却致します。

#### 第5条（修理）

この約款の規定による修理は、次の各号に規定する条件の下で実施します。

1. 修理のご依頼時には製品を弊社修理センターにご送付ください。尚、エンドユーザー様からの1次コールは販売店様で受付後、弊社にご依頼ください。また、送料は送付元負担とさせていただきます。ご送付時には宅配便など送付控えが残る方法でご送付ください。

##### 【修理センター】

株式会社アスタリスク サポートセクション

大阪市淀川区西中島5丁目6-16 新大阪大日ビル201

電話番号：050-5536-8733

Eメールアドレス：sc@asx.co.jp

営業時間：9：00～18：00（土日、祝日、夏季、年末年始を除く当社営業日）

2. 修理は、製品の分解または部品の交換若しくは補修により行います。

3. ハードディスク等の記憶装置の修理に際しましては、修理の内容により、ディスク若しくは製品を交換する場合またはディスクをフォーマットする場合などがございますが修理の際、弊社が記憶されたデータについてバックアップを作成致しません。

4. 無償修理により、交換された旧部品または旧製品等は、弊社にて適宜廃棄処分させていただきます。

5. 有償修理により、交換された旧部品または旧製品等についても、弊社にて適宜廃棄処分させていただきますが、修理をご依頼された際にお客様からお知らせ頂ければ、旧部品等を返品いたします。但し、部品の性質上にご意向に添えない場合もございます。

6. 製品の補修用性能部品（製品の機能を維持するための必要な部品）を製造終了後、原則5年間保有しておりますが、部品の使用状況・供給状況等により修理対応終了時期が早まる可能性がありますので予めご了承願います。尚、保守契約や、部品の調達などの契約をしていただくことにより、延長のご相談をいただければ、拡大保証の検討は可能です。

7. 製品交換を伴う修理の場合、同等機能を持つ後継製品に交換を行うことがございますのでご了承ください。

8. 部品の変更により、一部外観が変わる場合があります。ご了承ください。

9. ファームウェアのバージョンアップなどにより、機能が追加・変更されることがあります。ご了承ください。

#### 第6条（再修理）

修理品返却後3ヶ月以内で同一個所、同一原因の故障につきましては無償修理で対応いたします。

#### 第7条（免責事項）

この約款の規定は、次の各号に規定する条件の下で実施します。

1. お客様がご購入された製品について、弊社に故意または重大な過失があった場合を除き、債務不履行または不法行為に基づく損害賠償責任は、当該製品の購入代金を限度と致します。

2. お客様がご購入された製品について、隠れた瑕疵があった場合は、この約款の規定にかかわらず、無償にて当該瑕疵を補修または瑕疵のない製品または同等品に交換しますが、当該瑕疵に基づく損害

賠償の責に任じません。

3. 弊社における保証は、お客様が購入された製品の機能に関するものであり、ハードディスク等のデータ記憶装置について、記憶されたデータの消失または破損について保証するものではありません。
4. 本製品の使用によるデータの消失・破損・不具合について一切の責任を負いません。

#### 第8条（有効範囲）

この約款の規定による修理は、次の各号に規定する条件の下で実施します。

この約款は、日本国内においてのみ有効です。また、海外でのご使用につきましては、いかなる保証も致しません。

以上